

教育部長報告

一般会計歳入歳出予算補正（6月市議会提案）

歳 出

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 8 文化事業費 (単位：千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
文化施設管理運営経費	金谷生きがいセンターの第2駐車場用地を地権者に返還するための原状回復に要する経費	195,014	3,564	198,578

島田市立南部学校給食センター食缶類洗浄機等及びプレハブ冷凍冷蔵庫購入事業について（6月議会提出）

1 購入理由

現在、南部学校給食センターで使用している食缶類洗浄機等及びプレハブ冷凍冷蔵庫は、平成7年4月の使用開始から22年が経過し、経年劣化による故障等が顕著になってきている。

また、耐用年数はそれぞれ設計上約10年とされ、既に一部の部品については生産中止となっており、今後発生する不具合については修繕ができない事も予測されることから、機器の更新を行う。

2 納品場所 島田市立南部学校給食センター（島田市阪本1337番地）

3 備品内訳 ①食缶類洗浄機 1台
②プレハブ冷凍冷蔵庫 3室

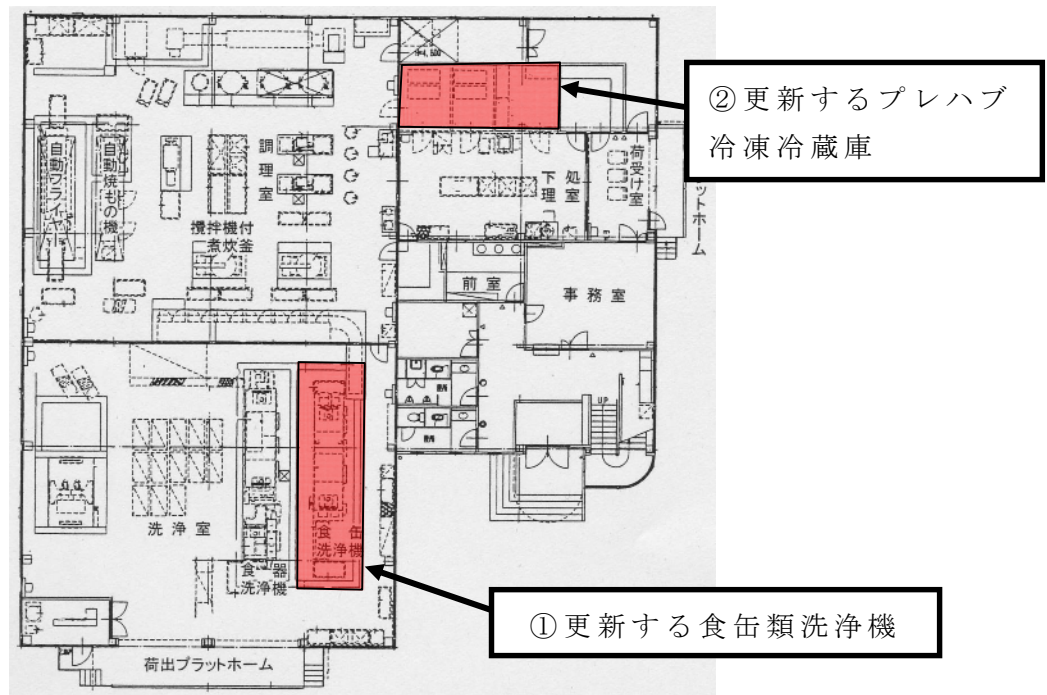
4 納入期限 ①平成29年8月25日（金）
②平成29年8月28日（月）

5 契約額 ①24,732,000円（税込）
②25,574,400円（税込）

6 購入先 株式会社中松 代表取締役 岡崎 敏明
静岡県駿河区宮竹二丁目3番1号

7 その他 今回の備品購入は、予定価額が2,000万円以上となるため、議会（平成29年第2回市議会定例会）の議決に付すべき動産の取得となる。

8 平面図



事務事業報告

事 務 事 業 の 概 要

教育総務課

実 施（5月25日～6月29日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月25日	木	第5回教育委員会定例会	第一中学校地域連携室
5月26日	金	平成29年度関東甲信越静市町村教育委員会 連合会総会及び研修会	神奈川県大和市

予 定（6月30日～7月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月30日	金	第6回教育委員会定例会	金谷公民館
7月4日	火	静西市町教育委員会教育長連絡協議会	県総合教育センター
7月14日	金	教育長及び教育委員会委員辞令交付式	市長応接室
7月24日	月	第3回教育委員会臨時会	プラザおおるり
		平成29年度第1回総合教育会議	市役所本庁舎

事務事業の概要

学校教育課

実施（5月25日～6月21日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月25日	木	市初任者研修会② (参加者：17人)	伊久美小学校
		家庭訪問 (六合中学校)	
5月26日	金	家庭訪問 (六合中学校)	
5月27日	土	運動会 (第二小学校、第三小学校、第四小学校、六合小学校、大津小学校、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、第五小学校、金谷小学校、川根小学校)	各校
5月27日～ 5月28日	土 日	中学校総合体育大会 (サッカー、バレー、バスケット、卓球)	
5月28日	日	運動会 (初倉小学校、初倉南小学校、五和小学校)	各校
5月29日	月	代休 (第二小学校、第三小学校、第四小学校、六合小学校、大津小学校、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、初倉小学校、第五小学校、初倉南小学校、金谷小学校、五和小学校、川根小学校)	
		家庭訪問 (金谷中学校)	
5月31日	水	家庭訪問 (金谷中学校)	
6月1日	木	就学支援委員会② (参加者：30人)	プラザおおり
		家庭訪問 (第二中学校、金谷中学校)	
6月2日	金	家庭訪問 (第二中学校、金谷中学校)	
6月3日	土	運動会 (第一小学校)	
		中学校総合体育大会 (サッカー)	
6月4日	日	中学校総合体育大会 (サッカー)	
6月5日	月	教育方法研究委員会② (参加者：11人)	
		代休 (第一小学校)	
6月6日	火	家庭訪問 (金谷小学校、第二中学校、初倉中学校)	
6月7日	水	家庭訪問 (初倉中学校)	
6月8日	木	家庭訪問 (金谷小学校、第二中学校、初倉中学校)	
6月9日	金	家庭訪問 (金谷小学校、第二中学校、初倉中学校)	
6月12日	月	家庭訪問 (金谷小学校)	

月 日	曜日	事 項	場 所
6月12日	月	第2回島田市教育環境適正化検討委員会 (参加者：13人)	市役所本庁舎
6月13日	火	家庭訪問 (金谷小学校)	
6月14日	水	市教研教科外一斉研修会	各校
6月17日	土	サタデーオープンスクール (参加者：28人) 休日参観 (六合小学校)	伊久身地区
6月17日～ 7月17日	土 月	中体連志太榛原支部総合体育大会	
6月19日	月	代休 (六合小学校)	
6月19日～ 6月21日	月 水	自然教室 (第三小学校、初倉小学校、湯日小 学校、初倉南小学校)	朝霧野外活動セ ンター
6月21日～ 6月23日	水 金	自然教室 (大津小学校)	〃
6月24日	土	休日参観 (第四小学校) サタデーオープンスクール (参加者：28人)	伊久身地区
6月26日	月	代休 (第四小学校)	
6月26日～ 6月28日	月 水	自然教室 (五和小学校)	朝霧野外活動セ ンター
6月28日～ 6月30日	水 木	自然教室 (第四小学校、金谷小学校)	〃
6月29日～ 6月30日	木 金	自然教室 (相賀小学校) 修学旅行 (川根小学校)	焼津青少年の家 京都・奈良

予 定（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月30日	金	教育方法研究会③（参加予定：22人）	初倉中学校
6月30日～ 7月1日	金 土	自然教室（伊久美小学校）	伊久美小学校
7月1日	土	休日参観（大津小学校）	
7月3日	月	代休（大津小学校）	
7月4日	火	島田市ICT担当者研修会（参加予定：25人）	五和小学校
7月10日～ 7月11日	月 火	自然教室（第五小学校）	朝霧野外活動センター
7月10日～ 7月12日	月 水	自然教室（六合小学校）	〃
7月11日～ 7月12日	火 水	自然教室（第三小学校）	焼津青少年の家
7月13日～ 7月14日	木	自然教室（伊太小学校）	〃
	金	自然教室（神座小学校）	山の家
7月15日	土	サタデーオープンスクール（参加予定：28人）	伊久身地区
7月19日	水	劇団四季「こころの劇場」	
7月21日	金	一学期終業式（六合中学校、北中学校、初倉中学校、川根中学校）	
7月22日	土	一学期終業式（相賀小学校）	
		サタデーオープンスクール（参加予定：28人）	伊久身地区
7月24日	月	一学期終業式（神座小学校、伊久美小学校、六合東小学校、第一中学校、第二中学校、金谷中学校）	
7月25日	火	一学期終業式（第一小学校、第三小学校、大津小学校）	
		家庭訪問（北中学校）	
7月26日	水	一学期終業式（伊太小学校）	
		家庭訪問（北中学校）	

事務事業の概要

学校給食課

実施（5月25日～6月29日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月25日	木	南部学校給食センター改修工事 入札	
		南部学校給食センター調理機器購入 入札	
		家庭教育学級長試食会 （参加者：45人）	中部学校給食センター
5月26日	金	静岡県学校給食会来所	〃
		物資選定会議	〃
5月31日	月	民間委託連絡会	南部学校給食センター
		献立会議	中部学校給食センター
6月2日	金	新市議会議員中部学校給食センター視察	〃
6月5日～ 6月9日	月 金	栄養士実習生受け入れ	〃
6月8日	木	献立会議	〃
6月12日～ 6月16日	月 金	ふるさと給食週間	
6月15日	木	南部学校給食センター調理機器購入 入札	
6月19日～ 6月21日	月 水	市民試食会 （参加者：76人）	南部学校給食センター
6月20日	火	食材等放射能検査 （中部学校給食センター分）	県立静岡視覚特別 支援学校
		民間委託連絡会	南部学校給食センター
6月22日	木	物資選定会議	中部学校給食センター
6月29日	〃	学校給食センター運営委員会	〃

予定（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月6日	木	献立会議	中部学校給食センター
7月10日	金	島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会	〃
7月11日～ 7月12日	火 水	台湾バナナの学校給食提供	
7月21日	金	民間委託連絡会	南部学校給食センター
7月25日	火	一学期給食終了	
7月26日	水	調理員衛生研修会	中部学校給食センター
		物資選定会議	〃

事務事業の概要

社会教育課

実施（5月25日～6月29日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月25日	木	第1回大津農村環境改善センター運営委員会	大津農村環境改善センター
		家庭教育学級長学習会（参加者：46人）	中部学校給食センター
		中央高齢者学級開級式（参加者：34人）	しまだ楽習センター
		子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 （参加者：14組29人）	第一中学校
5月26日	金	子育て広場あかちゃん部 （参加者：5組10人）	金谷公民館
5月29日	月	第1回生涯学習推進協議会	市役所会議棟
5月31日	水	ペアレントサポーター定例会② （参加者：4人）	プラザおおるり
		読み聞かせボランティア代表者会議 （参加者：8人）	〃
		子育て読書推進ボランティア代表者会議 （参加者：10人）	〃
6月1日	木	子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 （参加者：15組31人）	第一中学校
6月2日	金	中学生赤ちゃんふれあい体験講座事前学習 （参加者：145人）	六合中学校
6月3日	土	初倉公民館 里の楽校「ホテル鑑賞会」 （参加者：68人）	初倉公民館・静岡空港 榛原連絡所付近
		青年ボランティア講座開講式 （参加者：3人）	金谷公民館
6月6日	火	青少年育成支援センター運営協議会総会 （参加者：136人）	夢づくり会館
		第1回北部ふれあいセンター運営委員会	北部ふれあいセンター
		第1回社会教育施設長連絡会	しまだ楽習センター
6月7日	水	第1回初めて0歳児をもつ親の講座 （参加者：18組36人）	保健福祉センター
		初倉放課後子ども教室「フレンズ」開級式 （参加者：27人）	岡田公会堂
6月7日～ 6月14日	水 〃	ささまホテルの里まつり （参加者：200人）	山村都市交流センターささま 他
6月8日	木	子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 （参加者：18組39人）	第一中学校

月 日	曜日	事 項	場 所
6月8日	木	伊久身農村環境改善センター高齢者学級開級式及び「ギター演奏鑑賞・輪投げ練習」 (参加者：27人)	伊久身農村環境改善センター
6月8日～ 6月11日	木 日	グリーンワークショップインささま (参加者：8人)	山村都市交流センターささま
6月9日	金	中学生赤ちゃんふれあい体験講座実践学習 (参加者：94人(うち中学生60人))	六合中学校
		子育て広場あかちゃん部 (参加者：19組38人)	六合公民館
		第1回伊久身農村環境改善センター運営委員会	伊久身農村環境改善センター
6月10日	土	六合公民館 ほたるの里コンサート (参加者：250人)	東光寺本堂
		しまだガンバ！第2回活動 「飯ごうすいさん、テント設営訓練」 (参加者：37人)	野外活動センター 山の家
		はばたけリーダー2017！ 「しまだガンバ！活動による研修会」 (参加者：13人)	〃
		家庭の日・親子であそぼう！ (参加者：190人)	ローズアリーナ
6月11日	日	子ども科学実験隊②「海水の力」 ”海水から真水をつくったり、銀を検出して化学実験で海水の力を探してみよう！” (参加者：40人)	金谷公民館
		青年ボランティア講座② 「子ども達と田植えを体験」 (参加者：3人)	金谷地内
6月12日	月	家庭教育推進グループ定例会	市役所会議棟
6月13日	火	六合東小家庭教育学級開講式 (参加者：70人)	六合東小学校
		第2回社会教育委員会	市役所会議棟
6月14日	水	第2回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加者：17組34人)	保健福祉センター
6月15日	木	子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 (参加者：9組18人)	第一中学校
		第1回小中学生をもつ親の講座 「子育てに必要な心理学」(参加者：42人)	しまだ楽習センター

月 日	曜日	事 項	場 所
6月15日	木	第一小学校家庭教育学級開講式 (参加者：60人)	第一小学校
6月16日	金	伊太小学校家庭教育学級開講式 (参加者：19人)	伊太小学校
		第四小学校家庭教育学級開講式 (参加者：70人)	第四小学校
6月17日	土	初倉公民館 里の楽校「お茶工場見学」 (参加者：25人)	船木第一茶農業協 同組合
6月19日	月	金谷宿大学役員会	金谷北支所
6月20日	火	私立幼稚園家庭教育講座 (参加者：33人)	プラザおおるり
6月21日	水	第3回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加者： 組 人)	保健福祉センター
		しずおか寺子屋創出事業「はつくら寺子屋」 開級式 (参加者： 人)	初倉公民館
		第1回川根地区センター運営委員会	川根地区センター
6月22日	木	中学生赤ちゃんふれあい体験講座実践学習 (参加者： 人)	六合中学校
		子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加者： 組 人)	第一中学校
6月23日	金	子育て広場あかちゃん部 (参加者： 組 人)	金谷公民館
6月24日	土	六合公民館 六合子どもチャレンジクラブ 開講式・第1回学習会 (参加者： 人)	六合公民館
		はばたけリーダー2017! 第3回研修会 「救急救命訓練」 (参加者： 人)	静岡消防局島田消 防署
6月25日	日	みんくる親子クラシックコンサート 「増田訓子室内アンサンブル(弦楽合奏)」 (参加者： 人)	金谷公民館
6月26日	月	第2回生涯学習推進協議会	金谷北支所
6月27日	火	北部ふれあいセンター高齢者(ほほえみ)学 級出前講座「島田歩紀 しまだ名所めぐり」 (参加者： 人)	北部ふれあいセンター
6月28日	水	第4回初めて0歳児をもつ親の講座 (参加者： 組 人)	保健福祉センター
6月29日	木	第2回小中学生をもつ親の講座「自分自身 を見つめる心理学」 (参加者： 人)	しまだ楽習センター
		子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加者： 組 人)	第一中学校

予 定（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月30日	金	初倉南小学校家庭教育学級開講式 (参加予定：60人)	初倉南小学校
		中学生赤ちゃんふれあい体験講座実践学習 (参加予定：80人)	六合中学校
7月1日	土	家庭教育講演会「ころんでも立ち上がれる 子の育て方 教えます」 (参加予定：400人)	夢づくり会館
7月4日	火	第1回金谷公民館運営審議会	金谷公民館
7月5日	水	ペアレントサポーター定例会③ (参加予定：7人)	第一中学校地域連 携室
7月6日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定：20組40人)	第一中学校
		第1回社会教育施設事務担当者連絡会	しまだ楽習センター
7月7日	金	伊久身農村環境改善センター高齢者学級移 動学習「伝統芸能鑑賞」 (参加予定：28人)	焼津市大井川文化 会館ミュージコ
7月9日	日	金谷公民館 子ども科学実験隊③ 「電気と化学反応」 ”化学を使った電池、電気分解、メッキを 体験してみよう！” (参加予定：48人)	金谷公民館
7月10日	月	金谷宿大学理事会	金谷南支所
7月11日	火	私立幼稚園家庭教育講座 (参加予定：40人)	プラザおおるり
7月13日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定：20組40人)	第一中学校
		第3回小中学生をもつ親の講座「家族を育 てる心理学」 (参加予定：47人)	しまだ楽習センター
7月14日	金	子育て広場あかちゃん部 (参加予定：20組40人)	六合公民館
		川根地区センター市民学級 「川根小学生との共同作業によるランチ カバーづくり」 (参加予定：30人)	川根小学校
7月15日	土	しまだガンバ！第3回活動「カヌー体験」 (参加予定：38人)	焼津青少年の家
		はばたけリーダー2017！「しまだガンバ！ 活動による研修会」 (参加予定：17人)	〃
7月19日	水	第3回社会教育委員会	しまだ楽習センター

月 日	曜日	事 項	場 所
7月20日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定：20組40人)	第一中学校
7月23日	日	みんくる納涼夏まつり (参加予定：2,800人)	金谷公民館
7月26日	水	六合公民館 六合子どもチャレンジクラブ 「サマーキャンプ」 (参加予定：50人)	野外活動センター 山の家
		伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「絵本おやつ」 (参加予定：10人)	伊久身農村環境改 善センター

事務事業の概要

スポーツ振興課

実施（5月25日～6月22日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月31日	水	トランポウオーク教室（参加者：20人） ※毎週火曜日、全5回	ローズアリーナ
6月2日	金	第1回スポーツ振興協議会 （参加者：15人）	おおるり
6月4日	日	志太地区スポーツ推進委員実技研修会 （参加者：78人）	焼津体育館
6月6日	火	金谷地区体育施設集中受付	金谷体育センター
6月7日	水	静岡県市町対抗駅伝第1回島田市実行委員会 （参加者：15人）	市役所会議棟
		島田市総合スポーツセンター利用者会議 （参加者：12人）	ローズアリーナ
6月11日	日	スポーツ総合開会式（参加者：612人）	夢づくり会館
6月15日	木	スポーツ推進委員定例会（参加者： 人）	金谷公民館
6月17日	土	ラグビー日本代表対アイルランド代表戦 ＜小・中学生とその保護者招待＞ （参加者：221人）	エコパスタジアム
6月18日	日	みんなで歩こう！トランポウオーク！！ （参加者： 人）	ローズアリーナ
6月20日	火	夜間照明施設受付	市役所会議棟
		〃	金谷体育センター
6月24日	土	第1回田代の郷整備事業ワークショップ （参加者： 人）	プラザおおるり

予 定（6月23日～7月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月1日	土	島田市のスポーツに関する市民意識調査実施 (対象者：3,000人)	全市内
7月4日	火	金谷地区体育施設集中受付	金谷体育センター
7月5日	水	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週水曜日、全5回 (参加予定：30人)	ローズアリーナ
7月19日	〃	ビーチボール教室 (参加予定：30人) ※毎週水曜日、全5回	川根体育館
7月20日	木	夜間照明施設受付 〃	市役所会議棟 金谷体育センター
7月22日	土	第2回田代の郷整備事業ワークショップ (参加予定： 人)	プラザおおるり
7月23日	日	静岡県スポーツ推進委員実技研修会	磐田市
7月25日	火	スポーツ推進委員定例会 (参加予定：30人)	金谷公民館
7月26日	水	静岡県市町対抗駅伝第2回島田市実行委員会	市役所会議棟

事務事業の概要

図書館課

実施（5月25日～6月29日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月11日～ 5月30日	木 火	展示：げんきキッズわくわくクラブ展	金谷図書館
5月27日	土	本の修理ボランティア講座（初級編）② （参加者：9人）	おび・りあ4階
		図書館ブックサロン（参加者：6人）	島田図書館
5月31日	水	おはなし宅配便（参加者：28人）	金谷幼稚園
		平成29年度第1回島田市立図書館協議会	おび・りあ4階
6月1日	木	特集コーナー設置 一般：「雨と虹」 児童：「雨」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「登山・ハイキング」 「男女共同参画」 児童：「こどもとしょかんだよりの本（春・夏号）」 「おとうさん」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「戦国時代を読もう」 児童：「雨の日には本を読もう（カエル・かさ）」	川根図書館
		キッズブック（参加者：30人）	保健福祉センター
6月1日～ 6月4日	木 日	特別図書整理（休館）	川根図書館
6月1日～ 6月20日	木 火	展示：お城の門いろいろ展	金谷図書館
6月2日	金	第二小学校施設見学受入れ （参加者：51人）	島田図書館
6月2日～ 7月8日	金 土	教科書展示会	〃
6月3日	土	本の修理ボランティア講座（初級編）③ （参加者：10人）	おび・りあ4階
6月6日	火	ブックスタート（参加者：35人）	保健福祉センター
6月6日～ 6月11日	火 日	特別図書整理（休館）	金谷図書館
6月8日	木	おはなし宅配便（参加者：17人）	たけのこ保育園
		キッズブック（参加者：31人）	保健福祉センター

月 日	曜日	事 項	場 所
6月9日	金	高齢者おはなし会 (参加者：9人)	ふれあい健康プラザ
6月10日	土	書架整理ボランティア講座 (参加者：11人)	島田図書館
6月13日	火	ブックスタート (参加者：33人)	保健福祉センター
6月14日	水	おはなし宅配便 (参加者：43人)	ゆたか保育園
6月15日～ 8月6日	木 日	児童特集コーナー「七夕」設置	島田図書館
6月16日	金	おはなし宅配便 (参加者：83人)	五和幼稚園
		家庭教育学級 (講師派遣)	伊太小学校
6月20日	火	児童特集コーナー設置 「食育・食べもの」	金谷図書館
6月21日	水	おはなし宅配便 (参加者：42人)	神谷城保育園
		伊太小学校施設見学受入れ (参加者：10人)	島田図書館
6月22日	木	金谷小学校施設見学受入れ (参加者： 人)	金谷図書館
6月22日～ 6月28日	木 水	特別図書整理 (休館)	島田図書館
6月22日～ 7月11日	木 火	展示：金谷宿大学チリメン講座吊るし飾り	金谷図書館
6月29日～ 9月3日	木 日	夏休み課題・推せん・感想画図書貸出し	島田・金谷・川根 図書館

予 定（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月2日～ 7月8日	金 土	教科書展示会	島田図書館
6月15日～ 8月6日	木 日	児童特集コーナー「七夕」設置	〃
6月22日～ 7月11日	木 火	展示：金谷宿大学チリメン講座吊るし飾り	金谷図書館
6月29日～ 9月3日	木 日	夏休み課題・推せん・感想画図書貸出し	島田・金谷・川根 図書館
7月1日	土	特集コーナー設置 一般：「スッキリ！さっぱり過ごす夏」 児童：「夏だ！（虫とり・すいか・夏休 み・山・川）」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「自由研究」「ガイドブック」 児童：「自由研究・読書感想文・戦争の本」 「妖怪・こわ～い本」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「アウトドア」 児童：「楽しい夏（こおり・むし・スイカ）」	川根図書館
7月1日～ 8月31日	土 木	ほんのむしカード配布	金谷・川根図書館
7月4日	火	ブックスタート	保健福祉センター
7月5日	水	おはなし宅配便（参加予定：45人）	第三保育園
		第五小学校施設見学受入れ （参加予定：62人）	島田図書館
7月6日	木	キッズブック	保健福祉センター
		大津小学校施設見学受入れ （参加予定：32人）	島田図書館
7月11日	火	ブックスタート	保健福祉センター
7月12日	水	おはなし宅配便（参加予定：21人）	伊久身幼稚園
		高齢者おはなし会	ふれあい健康プラザ
7月13日	木	キッズブック	保健福祉センター
7月13日～ 8月1日	木 火	展示：島田の古墳展	金谷図書館
7月14日～ 9月9日	金 土	一般書特集コーナー「川越し・大井川・東 海道」設置	〃
7月25日	火	図書館システム機器更新（休館）	島田図書館

月 日	曜日	事 項	場 所
7月26日	水	川根中学生ボランティア (参加予定：10人)	川根図書館
		子育て支援事業「すくすくタイム」講師派遣	こども館

事務事業の概要

文化課

実施（5月25日～6月29日）

月 日	曜日	事 項	場 所
4月4日～ 6月18日	火 日	収蔵品展「花鳥風月～博物館で一句～」	博物館
4月1日～ 6月18日	土 日	収蔵品展「海野光弘 路～爽風の里～」	博物館分館
4月22日～ 6月18日	土 日	永田治子展「息する場所で」	博物館分館 日本 家屋
5月23日～ 5月25日	火 木	中学生職場体験学習受入れ (初倉中学校2年：3人)	博物館・別棟・ 分館
5月25日	木	博物館協議会	博物館
5月27日	土	島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～＜練習＞ (参加者：83人)	プラザおおるり
5月30日	火	演奏家派遣事業に係るデモ演奏会	〃
6月3日	土	島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～練習 (参加者：73人)	〃
6月10日	土	学芸員によるギャラリートーク (参加者：10人)	博物館分館
		島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～＜練習＞ (参加者：82人)	プラザおおるり
6月11日	日	しまはくワークショップ 「わくわくアトリエ」 (参加者：9人)	博物館
		今川氏の古文書講座 (参加者：32人)	〃
		今川氏の歴史講座 (参加者：43人)	〃
6月17日	土	島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～＜練習＞ (参加者：74人)	プラザおおるり
6月18日	日	しまはくワークショップ 「ちょっと昔のいろいろ体験」 (参加者：12人)	博物館分館
6月24日	土	島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～＜練習＞ (参加者： 人)	プラザおおるり

予 定（6月30日～7月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月29日～ 8月27日	木 日	収蔵品展「海野光弘 海～蒼海の響～」	博物館分館
7月8日	土	島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～＜練習＞（参加予定： 人）	プラザおおるり
7月9日	日	しまはくワークショップ 「わくわくアトリエ」 (参加予定：10人)	博物館
		今川氏の古文書講座（参加予定：30人）	〃
		今川氏の歴史講座（参加予定：30人）	〃
7月15日	土	海野光弘展関連イベント 学芸員によるギャラリートーク (参加予定：10人)	博物館分館
		島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～＜練習＞	プラザおおるり
7月15日～ 9月3日	土 日	第70回企画展 「紙わざパレード—絶景紙わざ大賞展—」	博物館
7月16日	日	しまはくワークショップ「ちょっと昔のい ろいろ体験」（参加予定：10人）	博物館分館
7月22日	土	島田市民合唱祭～2台のピアノ伴奏による 第九～＜練習＞（参加予定： 人）	プラザおおるり
7月23日	日	しまはくワークショップ 「おもちゃ病院」（参加予定：10組）	博物館

島田市教育委員会定例会議案

議案第38号

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成29年6月30日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

島田市教育委員会事務局組織規則（平成17年島田市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項第2号ア(ウ)中「平成17年島田市条例第156号」を「平成29年島田市条例第●号」に改める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

新 旧 条 文

対 照 表

例規名 島田市教育委員会事務局組織規則

新 条 文
<p>(市長の権限に属する事務の補助執行)</p> <p>第15条 省略</p> <p>2 教育部長、次長並びに次の各号に掲げる課及び係に置かれる課長、参事、課長補佐及び係長の職にある者並びに当該係の係員は、前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務のうち当該各号に定める事務を補助執行するものとする。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) 社会教育課社会教育係 次に掲げる事務</p> <p>ア 次に掲げる公の施設の管理に関すること。</p> <p>(ア) 省略</p> <p>(イ) 省略</p> <p>(ウ) しまだ楽習センター条例（平成29年島田市条例第●号）第2条に規定するしまだ楽習センター</p> <p>(エ)</p> <p> イ 省略</p> <p>(3)</p> <p> イ 省略</p> <p>(7)</p>

旧 条 文
<p>(市長の権限に属する事務の補助執行)</p> <p>第15条 省略</p> <p>2 教育部長、次長並びに次の各号に掲げる課及び係に置かれる課長、参事、課長補佐及び係長の職にある者並びに当該係の係員は、前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務のうち当該各号に定める事務を補助執行するものとする。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) 社会教育課社会教育係 次に掲げる事務</p> <p>ア 次に掲げる公の施設の管理に関すること。</p> <p>(ア) 省略</p> <p>(イ) 省略</p> <p>(ウ) しまだ楽習センター条例（平成17年島田市条例第156号）第2条に規定するしまだ楽習センター</p> <p>(エ)</p> <p> イ 省略</p> <p>(3)</p> <p> イ 省略</p> <p>(7)</p>

議案第39号

島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱について

島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会規則（平成27年島田市教育委員会規則第7号）第3条及び5条の規定により、島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員を次のとおり委嘱するものとする。

平成29年6月30日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

- 1 委嘱年月日 平成29年7月1日
- 2 任 期 平成29年7月1日から島田宿大井川川越遺跡整備基本計画の策定が終了する日まで

3 委嘱する者の氏名等

	氏 名	住 所	摘 要
新	きたがわ まさゆき 北川 雅之	島田市中心中央町	市の職員 (島田市産業観光部長)
新	おおむら あきら 大村 彰	島田市中心中央町	市の職員 (島田市都市基盤部長)

- 4 選任事由 島田宿大井川川越遺跡整備基本計画を協議検討するため、臨時委員を委嘱する。

協 議 事 項

諏訪原城跡整備事業計画の事業期間の延長について

諏訪原城跡整備事業計画の事業期間の延長について、次のとおり協議します。

1 事業名称

諏訪原城跡整備事業

2 事業目的

国指定史跡諏訪原城跡の復元、保存を進めることで、自然の地形を巧みに活かした築城技術や、築城に至った地理的要因及び歴史的背景などを広く知ってもらうことで、その歴史的価値や保存意義を後世に伝えるとともに、島田市のみならず国内を代表する史跡として、幅広い活用を図ることを目的とする。

3 事業完了年度の変更

(新) 平成45年度

(旧) 平成39年度

4 変更理由

近年、整備事業に係る財源確保が困難となり、大幅な事業の遅延が生じていることから、諏訪原城跡整備委員会において、現時点における整備完了年度の延長について示されたため。

5 計画の変遷

(1) 当初計画

ア 平成22年度「諏訪原城跡整備基本計画」

イ 整備期間：平成23年度～平成35年度

(2) 従前の計画変更

ア 平成24年度 事業期間の延長

イ 整備期間：平成23年度～平成39年度

ウ 理 由：「実施計画」策定時における詳細設計により、大幅に事業費が増加したため、当該費用に即した整備期間に延長した。

6 年度毎の整備内容

年 度	整備箇所	整備内容
平成30年度	二の曲輪北馬出 諏訪原城駐車場	整備工事（土塁、構造物、園路整備）、サイン整備、ガイダンス建設、出土品科学分析、門記念シンポジウム、環境整備等
平成31年度	二の曲輪北馬出	整備工事（園路）、サイン整備、整備報告書作成、環境整備、普及事業等
平成32年度	二の曲輪北馬出 大手北・南外堀	整備工事（園路）、サイン整備、基本設計、環境整備、普及事業等
平成33年度	本曲輪 大手北・南外堀	サイン整備、基本設計、発掘調査、環境整備、普及事業、用地購入等
平成34年度	本曲輪 二の曲輪 大手北・南外堀	発掘調査、基本設計、実施設計、環境整備、普及事業、用地購入等
平成35年度	本曲輪 二の曲輪 大手北・南外堀	実施設計、発掘調査、史跡整備（堀）、用地購入、環境整備、普及事業等
平成36年度	本曲輪 二の曲輪	整備工事、実施設計、環境整備、普及事業等
平成37年度 ～ 平成45年度	本曲輪 二の曲輪 二の曲輪中馬出 重ね馬出（3箇所） 水の手曲輪	整備工事、実施設計、基本設計、発掘調査、環境整備、普及事業、整備報告書作成等

7 今までの主な実績

- H 4 「諏訪原城跡保存管理策定報告書」
- H 8 「諏訪原城跡整備基本構想」
- H 13 「諏訪原城跡整備基本構想」〈改訂版〉
- H 21～22 「諏訪原城跡整備基本計画」
- H 16～27 史跡整備に伴う発掘調査
- H 22 「諏訪原城跡発掘調査報告書」
- H 23 「諏訪原城跡基本設計」
- H 24 「園路・駐車場・二の曲輪北馬出実施設計」
- H 24～25 サイン整備事業（遺構名称サイン、誘導サイン、説明サイン、石柱等）
- H 25～ 駐車場整備工事及び史跡整備工事着手
- H 28 二の曲輪北馬出に城門（薬医門）を復元

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

平成29年5月分の生徒指導について

平成29年5月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

しまだ楽習センター条例施行規則について

しまだ楽習センター条例施行規則について、次のとおり報告します。

しまだ楽習センター条例施行規則をここに制定する。

平成 年 月 日

島田市長 染谷 絹代

しまだ楽習センター条例施行規則

しまだ楽習センター条例施行規則（平成17年島田市規則第136号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、しまだ楽習センター条例（平成29年島田市条例第●号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（公募の方法）

第2条 市長は、条例第3条第2項の規定によりしまだ楽習センター（以下「センター」という。）の指定管理者を公募するに当たっては、あらかじめ次に掲げる事項を島田市公告式条例（平成17年島田市条例第3号）に規定する掲示場に掲示し、並びに市の広報紙及びホームページに掲載するものとする。

- (1) センターの名称及び位置
- (2) 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定の期間
- (4) 申請の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（申請に関する書類）

第3条 条例第5条の申請書及び事業計画書の様式は、次のとおりとする。

- (1) 申請書 しまだ楽習センター指定管理者指定申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書 しまだ楽習センター事業計画書（様式第2号）

2 条例第5条の規則で定める書類は、次のとおりとする。

- (1) センターの管理に関する業務の収支予算書
- (2) 法人その他の団体（以下「法人等」という。）の定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
- (3) 申請書を提出する日の属する事業年度における法人等の事業計画書及び収支予算書並びに前事業年度において事業の実績がある場合は、その事業報告書及び収支計算書
- (4) 設立の趣旨、事業の内容その他法人等の概要が分かる書類
- (5) 前各号に定めるもののほか、市長が必要とする書類

（特例により選定される候補者）

第4条 条例第7条第1項の規則で定めるものは、次に掲げる要件のいずれにも該当

する法人等とする。

- (1) 市税（延納又は納税猶予に係る税額を除く。）を完納していること（市税を課されている場合に限る。）。
- (2) 1年以上継続して当該法人等の事業活動を行っていること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が別に定める要件を満たすものであること。

（指定の通知）

第5条 市長は、指定管理者を指定するときは、しまだ楽習センター指定管理者指定書（様式第3号）により指定する法人等に通知する。

（指定の取消し）

第6条 市長は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定を取り消すときは、しまだ楽習センター指定管理者指定取消通知書（様式第4号）により当該法人等に通知する。

（協定の締結）

第7条 指定管理者は、市長とセンターの管理に関する協定を締結しなければならない。

2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定める。

- (1) 指定期間に関する事項
- (2) 事業計画に関する事項
- (3) 利用料に関する事項
- (4) 施設及び設備の維持管理に関する事項
- (5) 市が支払うべき管理費用に関する事項
- (6) 個人情報の保護に関する事項
- (7) 業務報告及び事業報告に関する事項
- (8) 指定の取消し及び管理業務の停止に関する事項
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（業務報告の徴収等）

第8条 市長は、センターの管理の適正を期するため、指定管理者に対して、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期的に又は臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

（事業報告書の作成及び提出）

第9条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、センターの管理に関する次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に、当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 管理業務の実施状況
- (2) センターの利用状況（利用件数、利用者数、利用を不許可とした件数及びその理由等）
- (3) 利用料収入の実績
- (4) 管理経費等の収支状況

(5) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者による管理の実態を把握するために必要な事項

(入館者等の遵守事項)

第10条 センターに入館する者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可を受けないで物品の展示、販売、貼り紙等の行為をしないこと。
- (2) 施設、設備、備品等を汚損し、又は損傷するおそれのある行為をしないこと。
- (3) 所定の場所以外の場所へ立ち入らないこと。
- (4) 所定の場所以外の場所において飲食又は火気の使用をしないこと。
- (5) 施設内において喫煙しないこと。
- (6) 他人に迷惑を及ぼすおそれのある物品又は動物の類を持ち込まないこと。
- (7) 騒音又は大声を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (8) 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為をしないこと。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者が管理上支障があると認める行為をしないこと。

2 センターの利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 収容定員を超えて利用しないこと。
- (2) 利用の許可（変更の許可を含む。）を受けていない施設等を使用しないこと。
- (3) センターに入館する者に対する安全確保の措置を講ずること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

(職員の立入り)

第11条 利用者は、指定管理者又は市の職員が職務のためその利用する施設に立ち入るときは、これを拒むことができない。

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

しまだ楽習センター指定管理者指定申請書

年 月 日

島田市長

所在地

名称

代表者の氏名



電話番号

しまだ楽習センターの指定管理者の指定を受けたいので、しまだ楽習センター条例第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

指定を受けようとする期間	年 月 日から 年 月 日まで
添付書類	1 しまだ楽習センター事業計画書 2 しまだ楽習センターの管理に関する業務の収支予算書 3 法人その他の団体の定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類） 4 この申請書を提出する日の属する事業年度における事業計画書及び収支予算書並びに前事業年度において事業の実績がある場合はその事業報告書及び収支計算書 5 設立の趣旨、事業の内容その他法人等の概要が分かる書類 6 その他（ ）

様式第2号（第3条関係）

しまだ楽習センター事業計画書

年 月 日

法人等の名称			
代表者の氏名		設立年月日	年 月 日
法人等の所在地			
電話番号		FAX番号	
現在運営している施設名	所 在 地	運 営 開 始 年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
1 管理運営を行うに当たっての経営方針			
2 管理運営を行う意欲について			

3 管理運営について

(1) 職員の配置等について

(2) 年間の自主事業について

(3) 利用者等の要望の把握について

(4) 苦情処理について

4 しまだ楽習センターの利用率向上のための計画について

5 個人情報の保護の措置について

6 緊急時の対応について

(1) 防犯及び防災の体制について

(2) 災害発生時の対応について

(3) その他緊急時の対応について

7 その他特記すべき事項

しまだ楽習センター指定管理者指定書

第 号
年 月 日

所在地
名称
代表者の氏名 様

島田市長



しまだ楽習センター条例第6条の規定により、しまだ楽習センターの指定管理者として、次のとおり指定します。

指定の期間	年 月 日から	年 月 日まで
-------	---------	---------

しまだ楽習センター指定管理者指定取消通知書

第 号
年 月 日

所在地
名称
代表者の氏名 様

島田市長



次に掲げる理由により、しまだ楽習センターの指定管理者の指定を取り消すので通知します。

取消しの理由	
取消しの日	年 月 日

(注) この処分に不服がある場合は、次のとおり審査請求又は処分の取消しの訴えの提起をすることができます。なお、1の審査請求と2の処分の取消しの訴えは、同時にすることもできます。

1 審査請求

この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、島田市長に対して審査請求をすることができます（なお、処分を知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分の日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

2 処分の取消しの訴え

この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、島田市を被告（訴訟において島田市を代表する者は島田市長となります。）として提起することができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、先に審査請求をした場合の処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に係る裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内となります。

市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、次のとおり報告します。

市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則をここに制定する。

平成29年 月 日

島田市長 染谷 絹代

市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則

市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則（平成24年島田市規則第3号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項第5号ク中「平成17年島田市条例第156号」を「平成29年島田市条例第●号」に改める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

新 旧 条 文

対 照 表

例規名 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則

新 条 文
<p>(補助執行)</p> <p>第4条 省略</p> <p>2 前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定に基づき教育委員会の事務を補助する職員及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員をして補助執行させる事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)</p> <p> イ 省略</p> <p>(4)</p> <p>(5) 次に掲げる公の施設の管理に関すること。</p> <p> ア</p> <p> イ 省略</p> <p> キ</p> <p> ク しまだ楽習センター条例（平成29年島田市条例第●号）第2条に規定するしまだ楽習センター</p> <p> ケ</p> <p> イ 省略</p> <p> ス</p> <p>(6)</p> <p> イ 省略</p> <p>(14)</p> <p>3 省略</p>

旧 条 文
<p>(補助執行)</p> <p>第4条 省略</p> <p>2 前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定に基づき教育委員会の事務を補助する職員及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員をして補助執行させる事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)</p> <p> イ 省略</p> <p>(4)</p> <p>(5) 次に掲げる公の施設の管理に関すること。</p> <p> ア</p> <p> イ 省略</p> <p> キ</p> <p> ク しまだ楽習センター条例（平成17年島田市条例第156号）第2条に規定するしまだ楽習センター</p> <p> ケ</p> <p> イ 省略</p> <p> ス</p> <p>(6)</p> <p> イ 省略</p> <p>(14)</p> <p>3 省略</p>